

2026年 2月19日

## 「自宅外通学」の自宅外月額早期支給の手続きについて

日本学生支援機構 給付奨学生採用候補者の新入生 各位

日本学生支援機構から配付された「給付奨学生採用候補者のしおり」10・18 ページを参照のうえ、「自宅外月額」を初回振込月から交付希望の方は、2026年3月17日(火)までに、以下の書類を学生課へ提出してください。

### 【対象者】

採用時の支援区分が「多子世帯」ではない者

※「多子世帯」の者については、同時に第一種奨学生採用候補者となっている者に限り、併給調整の観点から対象となります。

### 【申請書類】

自宅外通学申請届（通学形態変更届）（様式35）（本学HPからダウンロード可）  
入学月において自宅外通学であることの証明書類（様式35に添付の確認チャート参照）を添付してください。

※上記期限までに書類が調べられない場合は、4月初めの進学届提出後に必要書類を提出してください。

### 【提出先・問合せ先】

〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1  
東京外国語大学 学生課 奨学厚生係  
(本部管理棟 1階)  
E-MAIL : gakusei-kakari@tufs.ac.jp  
TEL : 042-330-5173, 5175